



警察庁

– National Police Agency –

資料 1－1

警察庁における飲酒運転をした者に対する指導等の取組について

令和7年6月30日
警察庁交通局

飲酒運転の事故、飲酒運転の取締りの状況

飲酒事故件数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全事故件数	357,821	288,995	284,264	278,495	284,692	268,704
うち飲酒あり	3,046	2,522	2,198	2,167	2,346	2,346

※ 第1当事者が一般原付以上の件数。

飲酒死亡事故件数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全死亡事故件数	2,780	2,408	2,289	2,267	2,348	2,325
うち飲酒あり	176	159	152	120	112	140

※ 第1当事者が一般原付以上の件数。

飲酒運転取締り件数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
飲酒運転	25,434	22,458	19,801	19,820	21,467	21,285

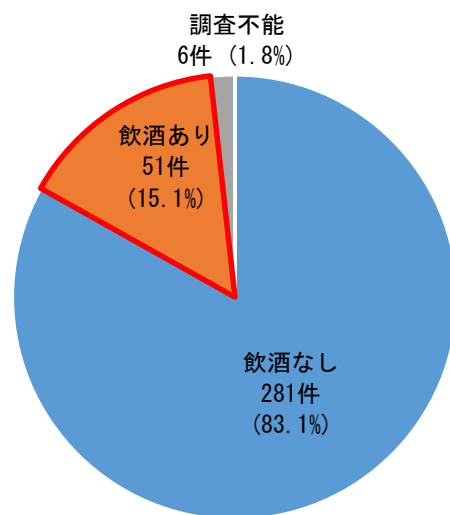
※ 車両等(重被けん引車以外の軽車両及び特定小型原動機付自転車を除く)の運転者による違反件数。

特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒事故（令和6年）

- 特定小型原動機付自転車関連事故全体(338件)のうち、特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒事故は51件(15.1%)発生(自転車:0.6%、一般原付:0.5%)。
- 発生時間帯別では、0時台から5時台が約7割を占める。

【令和6年の特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒事故(51件)】

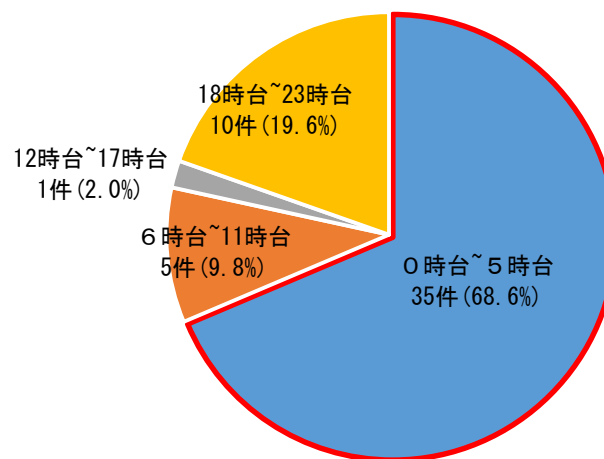
飲酒の有無別



【338件】

「飲酒あり」の相手当事者別では、「物件等(単独事故)」が37件(72.5%)で最多

発生時間帯別



【51件】

通行目的別では「私用・飲食」が22件(43.1%)で最多

飲酒運転をした者に対する指導等の取組①

飲酒運転をした者に対する指導関係

飲酒運転をした者について、アルコール依存症等が疑われる場合、専門医療機関等における治療につなぐための都道府県警察の取組の例として、

- 飲酒運転をした者に対するスクリーニングテスト（AUDIT）・専門医療機関等の紹介
 - 家族からの相談や家族への協力依頼を通じた専門医療機関等の紹介
 - 運転免許の行政処分に関する「意見の聴取」の機会における相談先等の紹介
- 等が挙げられる。

また、警察署の窓口等にアルコール依存症等に関するパンフレットを配置しているほか、都道府県と連携したリーフレットの配布、アルコール関連問題啓発週間におけるポスターの掲示、チラシの配布等により、アルコール依存症の健康障害に関する広報を実施している。



警察署窓口のパンフレット（山梨県）



依存症自己チェック表を掲載したリーフレット（広島県）



啓発週間のチラシの配布（栃木県）

飲酒運転をした者に対する指導等の取組②

取消処分者講習

運転免許の取消し等の処分を受けた者を対象に、自らの危険性を自覚させ、その特性に応じた運転の方法を助言・指導することにより、運転態度の改善を図ろうとするもの。

特に、飲酒運転違反者に対しては、より効果的な教育を行うために、飲酒学級を編成し、飲酒運転をテーマとしたディスカッション形式の指導等を盛り込んだ講習を実施している。（令和6年中の受講者数 10,298人）

【飲酒取消処分者講習の内容】

- 1日目 運転適性検査、運転技能の診断、アルコールスクリーニングテスト、ブリーフ・インターベンション等 （7時間）
- 2日目 運転技能の診断、ブリーフ・インターベンション、ディスカッション指導等 （6時間）

医療機関等における相談や治療を受けにいっきかけとなる取組

○ 受講者に、相談窓口、治療機関、自助グループ等のリストを交付し、相談、治療を促している。

○ 運転免許センター等において、ポスターの掲示やパンフレットの配布等を行っている。



【広島県警察】



【長崎県警察】



【鳥取県警察】



【石川県警察】

飲酒運転をした者に対する指導等の取組③

広報関係

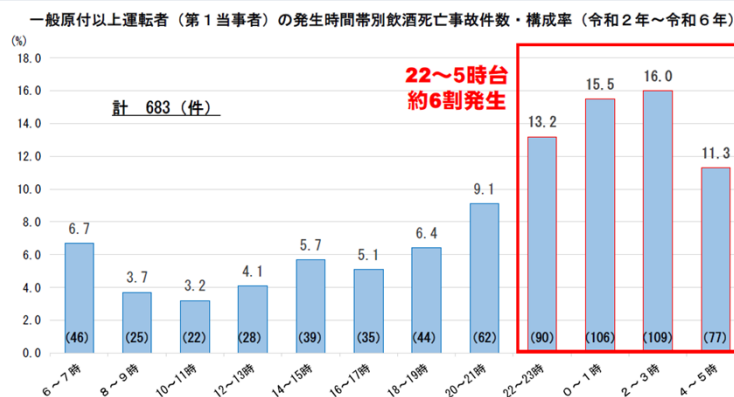
警察庁ウェブサイトにおいて、飲酒運転による死亡事故について、年齢層別や発生時間帯別の比較等を行い、主な特徴として、

- 発生時間は、22時から5時台までで約6割を占める
- 年齢層別の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、30歳未満の年代が多い
- 運転者の飲酒状況は、酒酔い又は酒気帯び（呼気0.25mg／l以上）が7割以上を占める

等を挙げて、積極的に広報を実施している。

警察庁ウェブサイト掲載資料例

飲酒死亡事故件数の発生時間帯別比較

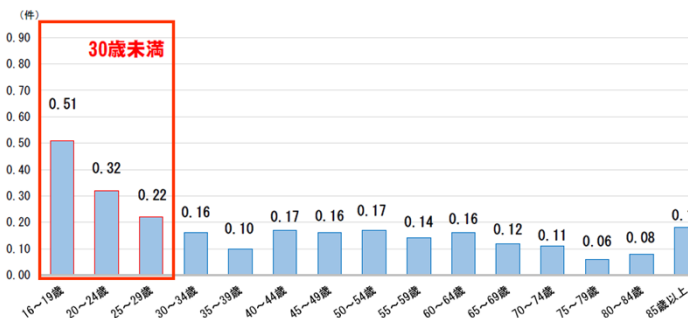


○ 一般原付以上運転者（第1当事者）の発生時間帯別飲酒死亡事故件数の推移（各年12月末）

	6～7時	8～9時	10～11時	12～13時	14～15時	16～17時	18～19時	20～21時	22～23時	0～1時	2～3時	4～5時	合計
R02	13	2	6	5	13	12	7	8	19	34	26	14	159
R03	8	7	9	9	8	8	12	18	12	19	21	21	152
R04	7	4	1	1	8	4	8	12	23	17	18	17	120
R05	6	6	2	5	5	7	10	13	14	19	14	11	112
R06	12	6	4	8	5	4	7	11	22	17	30	14	140
合計	46	25	22	28	39	35	44	62	90	106	109	77	683
構成率	6.7	3.7	3.2	4.1	5.7	5.1	6.4	9.1	13.2	15.5	16.0	11.3	100.0

飲酒死亡事故の免許保有者10万人当たり年齢層別比較

一般原付以上運転者（第1当事者）の年齢層別免許保有者10万人当たり飲酒死亡事故件数（令和2年～令和6年平均）



注 各年の件数を各年12月末の免許保有者数で除し、5年間の平均件数を算出。ただし、無免許件数を除く。

○ 一般原付以上運転者（第1当事者）の年齢層別飲酒死亡事故件数の推移（各年12月末）

	16～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
R02	7	14	10	15	8	13	21	19	15	11	10	10	3	0	0	156
R03	3	20	14	3	7	16	16	16	10	13	10	5	4	0	3	140
R04	4	14	10	11	7	14	14	13	7	10	6	3	1	1	0	115
R05	2	6	10	6	7	9	8	17	13	9	3	9	2	4	2	107
R06	5	19	15	11	5	13	11	8	9	11	10	9	1	4	2	133
合計	21	73	59	46	34	65	70	73	54	54	39	36	11	9	7	651
構成率	3.2	11.2	9.1	7.1	5.2	10.0	10.8	11.2	8.3	8.3	6.0	5.5	1.7	1.4	1.1	100.0